

平成 29 年度第 2 回岡崎市動物行政推進協議会会議録

日 時 平成 30 年 2 月 15 日 (木) 14 時 00 分～15 時 30 分

場 所 動物総合センター 研修室

出席及び欠席者 出席 10 名 (石原委員、小芦委員、合田委員、庄村委員、杉浦智恵子委員、古澤委員、牧委員、矢部委員、渡邊委員)
欠席 2 名 (杉浦清丸委員、幸村委員)

会議次第

1 あいさつ (動物総合センターセンタ所長 狩野)

皆さま、こんにちは。動物総合センター所長の狩野と申します。日頃は、岡崎市の動物行政に関しまして、御協力と御理解を頂きまして、厚く御礼申し上げます

さて、本日の協議会は、岡崎市災害時におけるペットのための行動指針、平成 29 年度動物行政推進計画年度目標に対する実績及び岡崎市東公園動物園鳥インフルエンザ対応マニュアルの改訂について議題としております。岡崎市災害時におけるペットのための行動指針につきましては、この協議会で議論した後、防災課と協議し完成させる予定です。皆様、本日は忌憚のない意見をお願いします。

2 協議事項

ア 岡崎市災害時におけるペットのための行動指針について

(説明)

事務局より岡崎市災害時におけるペットのための行動指針について説明を行った。

(協議内容)

- ・岡崎市災害時におけるペットのための行動指針について、内容は問題ないと思うがどのように普及させるか重要になる。周知方法はどのように考えているのか。(合田委員)
→周知方法については、先日、防災のリーダーになる方々に、職員がペットの災害対策について出前講座を行った。受講者は 15 人程度で、60 歳くらいの方々が受講し、大変好評だった。内容は災害時には自助が大切という話だが、その後また同じ話をしてほしいという依頼があった。その他、総代さんに連絡し地域のリーダーの方に伝えていただいたり、ホームページや冊子を渡すことを考えている。また、ペット同行避難訓練も毎年、2 か所程度で実施している。その他、リーフレットにして獣医師会やボランティアさんに配布のお手伝いを願うことも考えている。(事務局)
- ・周知には、平常時の備えが大事だということや、避難所にペットが来ることを飼っていない人にも知っておいてほしいと思うが、いかがか。(矢部委員)
→避難所では人も動物もストレスになる。避難所に連れて行かなくてもよいような対策をとっていただきたい。岡崎市では液状化現象等が起こりやすいところは限定されているので、避難する人は数パーセントにしてできるだけ自宅待機ができるのが望ましい。避難する判断は難しいが、公助には限界があるので、自助を理解してほしい。現状ではペットを受け入れる

という避難所ははい。避難所で他の人に迷惑がかかるから避難所に行かない人もいと聞いている。(事務局)

- ・この行動指針は、このとおりにしなければならないというのではなく、お願いのレベル。これをどう運用するかは難しい。義務ではないが、任意という理解でよいか。また、「しなければならない」という条例にする予定はないか。(庄村委員)

→指針ということで、強制力はない。条例化は難しいと考えている。防災の協議会に獣医師会が入っているのは東京都という状況である。災害が起きたとき職員は現場に行けないので、みなさんが動ける指針としたい。(事務局)

- ・避難所でペットと一緒に寝たいと言われたら、市はどのような対応をとるのか等、これからの運用が問題となっている。(庄村委員)
- ・条例化についてだが、動物に関する法律は、狂犬病予防法、家畜伝染病予防法、動愛法等あるが罰則が適用されることが少ない。防災会議に獣医師会が入っているのは東京都だけで、その他は入っていない。VMATは行政ではなく、県獣医師会が派遣する。数年前に作成した災害マニュアルは回覧しているか。(石原委員)

→マニュアルについては回覧ではなく、希望者に配布している。(事務局)

- ・マニュアルはペットショップや動物病院で配布するのが良いと思う。動物を飼っている人と飼っていない人で温度差がある。行政でできることは限られていて、ボランティアも二次災害があるのですぐには入れない。自助が重要となる。(脇田委員)
- ・そのほかの案として、市政だよりに掲載してはどうか。(合田委員)

→市政だよりで特集を組むと見開き 1 ページほど紙面が割かれるが、他の記事もあるので必ずできるとは言えない。(事務局)

- ・周知については、ペット業界でやれることはやっていきたい。ペットの保険会社と組んで実施してもよいともう(脇田委員)
- ・この指針のテクニカルな部分は良いと思う。あとはどのように普及させるかが重要(牧委員)
- ・ペット以外の産業動物にもマニュアル等はあるのか。(石原委員)

→岡崎市地域防災計画に記載されている。(事務局)

- ・産業動物に関して畜舎に耐震基準はあるか。(矢部委員)
- ・基準はあり、畜舎を建てた当時の基準は満たしている。(小芦委員)
- ・中越地震の時大規模な養鶏場では建物は良かったが中のケージが倒れてしまったところがあった。(合田委員)
- ・指針に定義か記載されているが、定義の中の小動物には爬虫類は含まれているのか。(矢部委員)

→他の自治体では犬猫限定のところもある。本市では爬虫類は含まれていない。(事務局)

イ 平成 29 年度動物行政推進計画年度目標に対する実績

(説明)

事務局より平成 29 年度動物行政推進計画年度目標に対する実績について説明を行った。

(協議内容)

委員より意見等はなかった。

ウ 東公園動物園鳥インフルエンザ対応マニュアルの改訂について

(説明)

事務局より東公園動物園鳥インフルエンザ対応マニュアルの改訂について説明を行った。

(協議内容)

・動物総合センターで野鳥の保護は行っているのか。(石原委員)

→1係で受け付け、持ち込んでいただければ受け入れている。その際、野生への復帰は難しいこと、その後どうなったかという事はお答えしていないことを伝えている。(事務局)

・動物病院で鳥インフルエンザがでると、開院できなくなる。動物病院で野鳥を診る人は少なくなった。(石原委員)

・野鳥の受け入れに関してはフェーズ3又は野鳥のレベル3になると野鳥は受け入れない。その時は、負傷した野鳥に関しては、そのままにしておいてくださいと説明する。(事務局)

3 その他

・岡崎市災害時におけるペットのための行動指針について DVD 等の映像で流すと効果があると思われるので、是非映像化してほしい。(古澤委員)